

DC再開：市長への勧告

(ReOpen DC: Recommendations to the Mayor)

要旨

本要旨は、DC再開諮問グループ (ReOpen DC Advisory Group) がワシントンDCの再開指針についてDC市長へ勧告することを目的にとりまとめた報告書 (5月21日発表) の主な内容をまとめたものです。在留邦人の皆様のご参考として、できる限り正確な情報を記載するよう努めました。内容については原文に依拠願います。

(原文) 「ReOpen DC: Recommendations to the Mayor」 (5月21日発表)

https://coronavirus.dc.gov/sites/default/files/dc/sites/coronavirus/page_content/attachments/%23ReOpen%20DC%20Advisory%20Group%20Recommendations%20to%20Mayor%20Browser.pdf

(注) 上記報告書は再開プロセスの全体像を把握する上で参考となりますが、再開ステージ別の詳細については、DC政府が発表する内容に依拠してください。

2020年5月28日作成
在アメリカ合衆国日本国大使館

❖ 再開基準となる4つの要素

①市中感染の程度（例：感染率）

（当館注：DC政府の具体的基準）市中感染率が14日間連続して減少、実効再生産数が3日連続で1以下

②検査能力（例：全ての優先者を検査する能力）

（当館注：DC政府の具体的基準）4つの優先グループ（有症者、高リスク医療従事者、基幹的労働者、新規感染者の濃厚接触者）をすべて検査できる体制

③医療システム能力（例：逼迫することのない十分な医療機関の収容能力）

（当館注：DC政府の具体的基準）病床収容率が7日間連続で80%以下

④公衆衛生システム能力（すべての新規感染者およびその濃厚接触者の十分な追跡能力）

（当館注：DC政府の具体的基準）新規感染者は1日以内、濃厚接触者は2日以内に追跡調査を実施

⇒DC保健局がこれら基準に基づきステージ毎の移行の適切な時期を決定すべき。仮に基準について著しい悪化がみられる場合、DC政府は、再開の停止または一段階前のステージへ戻ることを検討すべき。

❖ DC再開の4段階（ステージ）のアプローチ

諮問グループはDC政府に対し、段階別の再開プロセスを踏むことを勧告し、外出禁止令（stay-at-home order）解除に続く3つのステージと、効果的なワクチンまたは治療が広く得られるようになった時点で開始される第4ステージに再開プロセスを分け、また、どのように①学び、②活動に参加し、③働き、④サービスにアクセスするのかというDC住民の生活における4つの基本要素を24の活動・業務に分け、ステージ毎に再開できる内容を示した。

	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
流行の状況	ウイルス感染が減少	地域的な感染のみ	散発的な感染のみ	効果的なワクチンまたは治療法が得られる
再開する活動の性質	徹底した安全対策のもと、感染リスクが低い主な活動の再開（公園など）	徹底した安全対策のもと、再開可能な活動を追加（屋内ダイニングなど）	安全対策のもと、感染リスクの比較的高い活動の再開（プールなど）	DCの「新たな日常（New Normal）」。限りなく正常に近い形ですべての活動を許可
集会	10人まで可	50人まで可	250人まで可	全ての集会在可
テレワーク	強く推奨	強く推奨	奨励	「新たな日常」
首都圏外への不要不急の旅行（移動）	控えるべき	控えるべき	再開可	全ての旅行（移動）可

※第1から第3ステージまでは、「DCの普遍的な安全対策」（DC's Universal Safeguards）を励行。

❖ 「DC の普遍的な安全対策」 (DC' s Universal Safeguards) (当館注：一部抜粋)

個人	<ul style="list-style-type: none">・外出時は、他者から6フィート以上の距離を確保・公共の場（含：公共交通機関、学校、職場）ではマスクを着用・徹底した衛生習慣を実行・体調不良の際は自宅療養・表面や物を定期的に除菌・COVID-19 に脆弱な人またはその近くにいる人は、一層の注意
雇用者等	<ul style="list-style-type: none">・被雇用者と顧客との距離を6フィート以上確保 (サービスの性質上困難である場合は代替安全対策)・職場における定期的な清掃および厳格な衛生基準の設定・被雇用者や顧客の健康管理および防護具を準備（例：検温、症状質問票、PPE）・脆弱とされる層をはじめ、罹患に不安のある労働者とその家族を守る（例：雇用の確保等）・COVID-19 について被雇用者を教育・罹患した被雇用者への対処・適応に向けた環境の整備（例：有給病気休暇や家族休暇）

	活動・業務	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
LEARN	チャイルドケア施設	限定的なチャイルドケア施設のみ（例：基幹的職業に就く親の子どものみ対象）、1部屋あたり大人含め10人を上限として営業可	1部屋あたり大人含め10人を上限として追加的に施設の再開を奨励	1部屋あたり大人含め10人までのチャイルドケア利用を拡大することを推奨。大きな部屋・グループサイズを考慮することを念頭に。	
	プレスクール、K-12、生涯学習機関	遠隔学習のみ	段階的に以下のとおり再開 ①対面授業により恩恵を受ける度合いが高いと認められる一部生徒向けに部分的に学校を再開 ②全ての学校を再開（通学希望生徒は通学、希望しない生徒は義務的遠隔教育の継続。1教室あたり10名収容を上限。交代制スケジュールを想定。）		
	高等教育機関	キャンパス内での活動は制限	大学（college, University）は、DC政府が承認する計画に基づき再開可（DC政府から追加的なガイダンスが発出される予定）		
	サマーキャンプ	閉鎖	屋内活動は1部屋10人を上限、屋外活動は50人を上限として再開	屋内活動は1部屋10人を上限として、屋外活動は250人の集会を上限として利用拡大	
	図書館	一部図書館での館外受け渡しサービスのみ	収容制限のもと、一部図書館において再開されるサービスが拡大	安全対策を講じた上で、すべての図書館を再開	
	ミュージアム 展示場	閉鎖	制限付きかつ物理的距離を確保して再開（5人/1,000sq. ft, 最大収容数の50%を上限）	制限付きかつ物理的距離を確保して再開（10人/1,000sq. ft, 最大収容数の75%を上限）	
ENGAGE	宗教施設 （礼拝施設）	遠隔サービスまたは10人までの集会のみ	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、50人までの集会可	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、250人までの集会可	
	屋外の大規模集会 （パレードなど）	不可	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、50人までの屋外集会・イベント可	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、250人までの屋外集会・イベント可	
	屋内施設 （エンターテイメント、試合・競技場、映画館など）	閉鎖	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、50人までの収容再開	物理的距離をとり、250人までの収容再開	
	ジム、ワークアウト・スタジオ	閉鎖	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、制限付きで再開（5人/1,000sq. ft, ）	物理的距離をとり、安全対策を講じた上で、制限付きでの利用継続（5人/1,000sq. ft, ）	
	公園 レクリエーション	公園、フィールド、テニス、トラック、ゴルフコースは安全対策のもと再開。プレイグラウンドは閉鎖	安全対策を講じた上で、一部のプレイグラウンドは再開	安全対策を講じた上で、すべての公園とレクリエーション施設を再開	
	共用プール （公私問わず）		閉鎖	安全対策を講じた上で、収容制限付きで再開	

新たな日常 (New Normal)

	活動・業務	ステージ1	ステージ2	ステージ3	ステージ4
WORK	ホテル, 宿泊施設	安全対策のもと営業	安全対策のもと営業可	安全対策のもと営業可	
	オフィス	在宅勤務を強く推奨	在宅勤務を推奨。ただし, 物理的距離を確保した上で, オフィスの25%まで収容可	テレワークを推奨。ただし, 物理的距離を確保した上で, オフィスの50%まで収容可	
	工事現場	安全対策のもと稼働	安全対策のもと稼働	安全対策を講じた上で再開	
	レストラン	物理的距離の確保, 安全対策のもと屋外席のみ営業可	物理的距離をとり, 安全対策を講じた上で, 最大収容数の50%を上限として屋内席も営業可	引き続き最大収容数の50%を上限として屋内席を再開。ただし, 物理的距離をとった上で, 場合によっては収容を拡大可	
	バー, ナイトクラブ		閉鎖	制限付きで再開 (5人/1,000sq. ft, 最大収容数の50%を上限)	
	小売店	非基幹的な小売店は, 店外受け渡しおよび宅配のみ可	非基幹的な小売店は, 安全対策, 収容制限 (5人/1,000sq. ft, 最大収容数の50%を上限) のもと, 店舗内サービスを再開	非基幹的な小売店は, 安全対策を講じ, 収容制限 (10人/1,000sq. ft, 最大収容数の75%を上限) の下, 店舗内サービスを継続可	
	パーソナル・サービス	理髪店, 美容室は, 徹底した安全対策, 物理的距離を確保 (5人/1,000sq. ft) のもと, 予約制により営業可	理髪店, 美容室以外のすべてのパーソナル・サービス (例: ネイルサロン, マッサージ・スパ店など) も, 徹底した安全対策, 物理的距離を確保 (5人/1,000sq. ft) のもと, 予約制により営業可	すべてのパーソナル・サービスは, 徹底した安全対策を講じ, 物理的距離を確保 (5人/1,000sq. ft) した上で要予約サービスのみ再開	
ACCESS SERVICES	DC 政府機関	安全対策のもと, 対面のサービスを段階的に再開するとともに, 遠隔サービスを拡充	安全対策を講じた上で, 対面サービスを追加的に再開	安全対策のもと, 大半の対面サービスを再開	
	乗り合い (shared transit)	不急不要の乗り合いサービスは利用抑制	安全対策のもと, 乗り合いサービス再開可	安全対策のもと, 乗り合いサービス利用可	
	公共交通機関	需要に応じ, かつ, 物理的距離を確保	引き続き需要に応じ, かつ, 物理的距離を確保	サービス供給を拡大, かつ, 物理的距離を確保	
	医療機関	十分な医療体制を確保した上で, 引き続き入院・外来の医療処置を提供			
	連邦政府	連邦政府の業務は多岐に渡るため, 連邦職員は所属機関の指示に基づき, それぞれの職場に最も適合する活動に従うこと			

新たな日常 (New Normal)